受付月日

受付番号

**譲受希望の方用**

**（事業者）**

事業の譲受に向けた支援申込書

株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業

|  |
| --- |
| 「事業の譲受に向けた支援」（以下「本支援」という。）とは、事業譲受、株式譲受、合併等（以下「事業の譲受」という。）により、事業を譲り受けたい方（以下「お客さま」という。）に対して、株式会社日本政策金融公庫（以下「公庫」という。）が事業を譲り渡したい方（以下「相手方」という。）を紹介するものです。 |

１　本支援のご利用条件の確認

　　本支援は、原則として、公庫に事業資金のお借入残高がある方（お借入のご完済日から起算して８年以内に、本支援の申込登録をされる方を含みます。）を対象としています。公庫に事業資金のお借入残高がない方であって、本支援の利用を希望される場合は、中小企業・小規模事業者支援に取り組まれている団体または専門家からの紹介状を、併せてご提出いただきます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 公庫からの事業資金のお借入残高 | [ ]  | 有　⇒項番２以降をご記入ください。 |
| [ ]  | 無　⇒**紹介状をご用意のうえ**、項番２以降をご記入ください。 |

２　お客さまの登録情報

項番３～４にご同意および項番５にご誓約のうえ、ご記入ください。

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ | フリガナ |
| 法人名・商号（屋号） | お名前（法人の方は代表者名） |
| 性別 | 　　[ ] 男　　　[ ] 女 | 生年月日 | [ ] 大　[ ] 昭　[ ] 平　　　年　　　月　　日 |
| 事業所所在地 | 〒（　　　）‐（　　　）電話番号（　　　　）‐（　　　　）‐（　　　　） | [ ]  | 希望郵送先に☑をお願いします。 |
| （[ ] 所有　[ ] 借用） |
| 自宅所在地 | 〒（　　　）‐（　　　）電話番号（　　　　）‐（　　　　）‐（　　　　） | [ ]  |
| （[ ] 所有　[ ] 借用） |
| 携帯電話番号 | （　　　　　　　）‐（　　　　　　　）‐（　　　　　　　） |
| メールアドレス | ＠ |
| 担当者の連絡先（※） | 氏名 |  | 電話番号 | （　　　　）‐（　　　　）‐（　　　　） |
| メールアドレス | ＠ |
| M&A経験の有無 | [ ] 有（　　　　）回　 　[ ] 無 |
| 投資可能額 | 　　　　　　万円程度（うち自己資金　　　　万円、金融機関借入　　　　万円） |
| 本支援を知ったきっかけ | [ ] 公庫担当者からの案内　[ ] 公庫ホームページ　[ ] 公庫開催の相談会、セミナー　[ ] 公庫からのDM　 [ ] 商工会議所・商工会議所連合会（機関名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）[ ] 商工会・商工会連合会（機関名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）[ ] 生衛組合（機関名：　　　　　　　　　 　　　　 ）[ ] 金融機関（機関名：　　　　　　 　　 ）[ ] 税理士　 [ ] その他（　　　　　 　 　　）　 |

（※）代表者の方以外に担当者がいる場合は、ご記入ください。なお、担当者は役員または従業員の方に限ります。

３　公庫におけるお客さまの情報の取扱いに関する同意事項

この支援申込書および提出書類等によりご提供いただきましたお客さま（法人の場合は代表者の方を含みます。）の情報の利用目的は、次のとおりといたします。

1. お客さまのご本人の確認
2. 本支援のお申込の受付および本支援にかかる情報提供
3. 法律等に基づく権利の行使や義務の履行
4. アンケートの実施等による調査・研究
5. ご質問、お問い合わせ、公庫からの照会その他本支援を適切かつ円滑にするための対応
6. 本支援に際しての相手方への情報提供（ただし、提供する情報は、本支援申込書の項番１、項番２および項番６に記載する情報、項番４③の情報ならびにご提出いただいた企業案内、商品・製品パンフレットの情報に限ります。）

４　本支援に関するお客さまの責任等に関する同意事項

1. 相手方との交渉や事業の譲受にかかる契約締結等、公庫が相手方を紹介した後に生じる事務および手続きについては、お客さまがご自身の責任において実施していただきます。
2. 本支援において、公庫が行う相談対応、情報提供その他の本支援により生じたお客さまの損害（支援終了以降に発生したものを含みます。）に対して、公庫は一切の責任を負いかねます。
3. 本支援に際し、公庫はお客さまが本支援を利用して複数の相手方との交渉を希望した事実ならびにその一切の数、業種および地域を相手方にお伝えする場合がございます。
4. 本支援においては、公庫が相手方の紹介を保証するものではなく、公庫はお客さまの事業の譲受の成否に関して、一切の責任を負いかねます。また、公庫による新たな融資、条件変更その他のいかなる対応も保証するものではありません。
5. お申込を受付してから５年間経過後に、本支援は終了いたします。ただし、お客さまが本支援の継続を希望される場合は、その旨を本支援終了の１ヵ月前までに、公庫に連絡していただくことで、本支援を更に１年間継続し、以後も同様といたします。

なお、公庫の都合により本支援を終了することがございます。

1. 公庫がお客さまに提供する相手方の情報については、その正確性を公庫が保証するものではなく、お客さまがご自身の責任において、当該情報を精査していただきます。
2. 公庫が提供する相手方に関する一切の情報については、お客さまに厳重に管理していただきます。お客さまが、当該情報を第三者に開示し、または漏えいしたことにより、相手方に損害が生じた場合は、お客さまがご自身の責任において、解決していただきます。
3. お客さまが、公庫の融資対象でない事業を営んでいる場合、事業の譲受以外を目的として本支援を利用した場合その他の本支援を利用することについて不適当と公庫が判断した場合は、事前に通知することなく、公庫は本支援を終了いたします。
4. お客さまおよびお客さまの主要株主、役員、関連会社が、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋その他これらに準ずる者）に該当することが判明した場合は、事前に通知することなく、公庫は本支援を終了いたします。

５　本支援に関するお客さまの誓約事項

当社（または私。以下同じ。）および当社の主要株主、役員、関連会社は、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋その他これらに準ずる者。以下同じ。）に該当せず、かつ、将来においても該当しないことを誓約します。これに違反したときは、本支援を終了されても異議を申し出ず、公庫に対して損害賠償その他の請求を一切行いません。また、当社が反社会的勢力に該当したことにより、公庫に損害を与えたときは、その損害を賠償します。

（07.04）

６　事業の譲受に関する登録情報

1. 企業概要

相手方（事業を譲り渡したい方）がお客さまとの交渉開始を検討するうえで重要な情報になります。可能な限り具体的に記載してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 地域（住所） | （　　　　　　）都道府県　（　　　　　　）市区郡 |
| 組織形態 | [ ]  | 個人企業 | [ ]  | 法人 |  |
| 年齢・性別 | 歳 | [ ]  | 男 | [ ]  | 女 |
| 業種 |  |
| 事業内容 | **①事業の概要（取扱商品、販売方法、売上構成等をご記入ください。）** |
| **②主な顧客（販売先、利用者等をご記入ください。）** |
| **③今後の事業展開等** |
| 業歴 | （　　　　　　　）年 |
| 役員数※法人の方のみ | 常　勤（　　　　）名　　　　　非常勤　　　（　　　　）名 |
| 従業員数 | 正社員（　　　　）名　　パート・アルバイト（　　　　）名 |
| 売上高（直近決算実績） | （　　　　　　　）万円 |

|  |
| --- |
| 【記入年月日：　　　　　　年　　　月　　　日】（２）相手方に関する希望 |
| 希望地域 | [ ]  | 全国 |
| [ ]  | 特定地を希望（都道府県まで） | （　　　　　　　　　　　　　　）都道府県 |
| [ ]  | 特定地を希望（市区郡まで） | （　　　　）都道府県（　　　　　）市区郡 |
| 希望組織形態 | [ ]  | 個人企業 | [ ]  | 法人 | [ ]  | 特になし |
| 希望する事業内容等 | 業種 | 具体的な事業内容 |
| ① |  |  |
| ② |  |  |
| ③ |  |  |
| 事業の譲受を希望する理由※複数選択可 | [ ]  | 商圏・販路拡大 | [ ]  | 周辺事業参入 | [ ]  | 新規事業参入 |
| [ ]  | 事業転換 | [ ]  | 技術・人材の確保 | [ ]  | 許認可権の取得 |
| [ ]  | その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 希望売上高※複数選択可 | [ ]  | 1千万円未満 | [ ]  | 1千万～2千万円未満 | [ ]  | 2千万～3千万円未満 |
| [ ]  | 3千万～5千万円未満 | [ ]  | 5千万～1億円未満 | [ ]  | 1億～3億円未満 |
| [ ]  | 3億～5億円未満 | [ ]  | 5億～10億円未満 | [ ]  | 10億円以上 |
| 利益に関する希望 | [ ]  | 黒字企業のみ | [ ]  | 赤字企業も事業内容等しだいで検討可 |
| 希望従業員数※複数選択可 | [ ]  | 0人も検討可 | [ ]  | 1人～2人 | [ ]  | 3人～4人 |
| [ ]  | 5人～9人 | [ ]  | 10人～19人 | [ ]  | 20人以上 |
| その他希望条件 |  |
| 公庫ホームページの事業承継マッチング支援「後継者募集企業」ページに掲載している企業の紹介を希望される場合は、当該ページに表示している掲載ＩＤをご記入ください。 |
| 掲載ＩＤ | 掲載ＩＤ先の譲受を希望する理由 |
| ―　　―記載例（25-1-●●） |  |

ご提出いただいた支援申込書および添付書類は、お返しできませんので、あらかじめご了承ください。